

きなんせととと通信

TOTTORI

令和7年12月号
鳥取労働局総務課
人事係

Topics

鳥取労働局ってどんなところ？一雇用環境・均等室編
鳥取労働局長と若手職員による講義
今号のニュース

12
Dec.

厚生労働省
鳥取労働局

▶鳥取労働局ってどんなところ？－雇用環境・均等室編

・雇用環境・均等室では、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて業務に取り組んでいます。

1.子育てしやすい企業、女性が活躍できる企業の増加

鳥取県内の多くの企業で、育児・介護と仕事が両立できるよう、また、女性が活躍できるよう、法律の周知や企業指導のほか、制度導入による費用負担を軽減する助成金を支給しています。また、育児・介護と仕事の両立や女性活躍で優秀な取組をしている県内企業を「くるみん」「えるぼし」認定して、県内に優良企業として広く発信するとともに、県内の他の企業が後に続くよう支援をしています。

県内事業所の認定数(R7.11.11現在)

くるみん



:33件

えるぼし



:17件

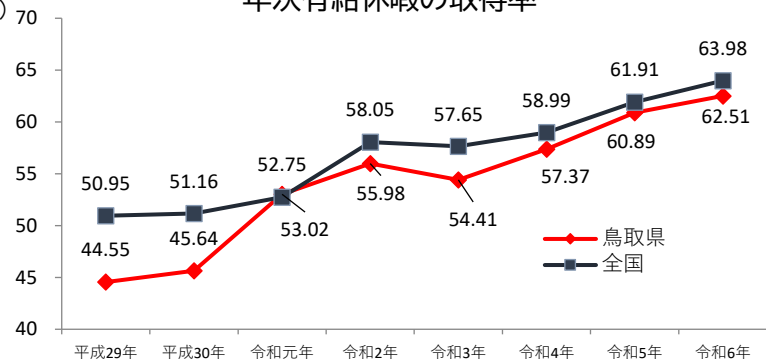


社会福祉法人みのり福祉会を「えるぼし」企業に認定

2.働き方改革の機運醸成

鳥取県内において、引き続き、働き方改革の機運醸成が図られるよう、11月を鳥取働き方改革推進キャンペーン月間とし、様々なイベントを実施するとともに、関係機関と連携して、県内の方々に連休に続く日に有給休暇の取得を呼びかけるなどの取組を行っています。

年次有給休暇の取得率



(資料出所:鳥取県中小企業団体中央会「鳥取県中小企業労働事情実態調査報告書」)

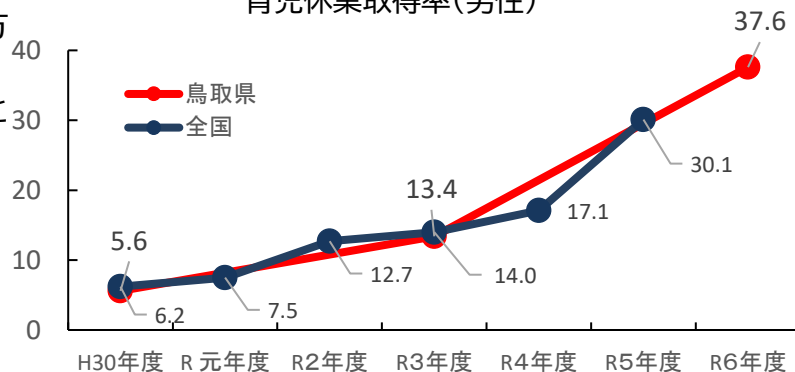
3.職場のハラスメントなどの相談にワンストップで対応

県内4カ所の総合労働相談コーナーで労働条件や職場のハラスメント等の労働相談に応じています。鳥取県の方から、年間6千件(R6:6481件)もの相談を受け、労働紛争の未然防止と迅速な解決を支援しています。

4.男性の育休取得の推進

鳥取県内において「共働き・共育て」の普及を図るため、育児・介護休業法に基づく既定の整備指導や両立支援助成金の活用を呼びかけることにより、男性の育休取得を推進しています。

育児休業取得率(男性)



(資料出所:鳥取県「令和6年度鳥取県職場環境等実態調査」)

▶ 鳥取労働局長と若手職員が鳥取大学にて講義を行いました！

12月2日、昨年度に引き続き鳥取大学にて鳥取労働局長と若手職員が講師となり講義を行いました。山下局長からは、労働局の業務について説明し、若手職員からは、それぞれ労働基準監督官の業務、労働基準監督署で働く事務官の業務、ハローワークの業務、雇用環境・均等行政の業務について、説明しました。78名の学生さんへ向けに講義を行い、学生さんからの質疑では、アルバイト先での有給休暇の付与や労働局の各業務について詳細を知りたいなどたくさんの質問がありました。講義後のアンケートでは、「誰もが働きやすい職場をつくるために様々な取組みをされていると知りました。」、「労働局がどんな仕事をしているか知らなかったけど、知ることができて良かった。ハローワークに学生向けの取組みがあることを初めて知った。」などの意見があり、参加した9割以上の学生に労働局に興味をもっていただくことができました。まだまだ、労働局について学生に浸透していないと思いますので、この機会を大切に、労働局の業務が国民の生活に身近であることを知っていただけたらと思います。

【写真：当日の若手職員の様子】



【写真：学生に講義する山下局長】



今号のニュース

▶ 「琴浦町雇用対策協定」を締結！

11月26日、琴浦町と鳥取労働局並びに倉吉公共職業安定所は、町における雇用の促進・労働環境の改善に連携して取り組むため、「琴浦町雇用対策協定」を締結しました。協定の締結により、琴浦町と労働局及び安定所が連携強化することで、若者やIJU希望者へのアプローチ、多様な働き方の推進など現代ニーズにあった取組を重点的に行い、雇用の場と人材の確保をめざすとともに地域経済の持続的発展を促進していきます。

